

水質汚濁事故を防止しましょう

汚泥、油、有害物質などが河川へ流出してしまう「**水質汚濁事故**」が多発しています。

水質汚濁事故の例

- 汚泥脱水機が故障して沈殿槽の汚泥濃度が上昇し、汚泥を含む排水が流出してしまった。
- 凝集剤の添加量が適正でなかったため、規制基準を超過した排水が流出してしまった。
- 燃料タンクや配管が破損し、油が漏洩してしまった。
- 汚水用のポンプが故障し、あふれた未処理の排水が流出してしまった。
- 雨水配管に未処理の排水が流入し、河川にそのまま流出していた。



油の流出事故



塗料の流出事故

水質汚濁事故が発生すると

河川の水は、水道水や農業用水など幅広く利用されています。

水質汚濁事故が発生すると、多くの方の生活や、魚などの動植物に悪影響を与えることとなります。

その**責任は事故を起こした原因者が負う**こととなり、事故処理の費用や、農業・漁業に生じた被害の補償など、**多額の賠償金を請求されることもあります。**

排水処理施設の管理を適正に行い、水質汚濁事故の未然防止にご協力ください。

河川の良い水環境を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

前橋市 環境部 環境森林課 環境保全係
電話：027-898-6294